

2018年6月21日

各 位

不動産投資信託証券発行者
ケネディクス商業リート投資法人
代表者名 執行役員 浅野 晃弘
(コード番号:3453)

資産運用会社
ケネディクス不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 田島 正彦
問合せ先
商業リート本部 企画部長 野畑 光一郎
TEL: 03-5157-6013

資産運用会社における優先検討権の一部変更に関するお知らせ

ケネディクス商業リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託するケネディクス不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、本資産運用会社における優先検討権の一部変更（以下「本変更」といいます。）を実施することを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本変更は商業リート本部及び私募ファンド本部を対象とするものであり、本資産運用会社におけるオフィス・リート本部、レジデンシャル・リート本部及びプライベート・リート本部の運用体制等への影響はありません。

記

本資産運用会社は、本投資法人のほか、ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人、ケネディクス・プライベート投資法人及び投資法人以外の不動産ファンド等の運用業務も行っています。また、本資産運用会社は、運用を受託している各投資法人や不動産ファンド等の間における取得機会の競合の調整を目的として、本資産運用会社が入手した不動産等売却情報についての優先検討権を定めるパイプライン会議規程を設けています。2018年6月15日に開催された本投資法人の第2回投資主総会において、本投資法人が物流施設についても投資することを可能とする規約一部変更に関する議案が可決されたことを受け、本投資法人の投資対象に物流施設が加わることから、物流施設（注）に関する優先検討権の順位についても、以下のとおり新設します。

（注）本資産運用会社における優先検討権において定義される「物流施設」とは、不動産を構成する建物の建築基準法上の各用途の床面積のうち倉庫又は工場用途（食品等の製造・加工等を行うプロセスセンター用途、食品庫用途を含みます。）の床面積が最大である不動産又はこれらを裏付けとする資産をいいます。

物流施設に係る優先検討権の新設

一棟当たりの 延床面積（㎡）	第1順位	第2順位	第3順位
全て	商業リート本部	私募ファンド本部	—

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.kdr-reit.com/>